

魅力ある新国立公文書館の展示・運営の在り方に関する検討会の開催について

〔令和3年7月16日〕
内閣府特命担当大臣決定

1. 趣旨

新たな国立公文書館における展示・運営の在り方について、デジタル技術の活用とともに、国民の視点を取り入れながら、具体的かつ実務的な調査検討を行うため、「魅力ある新国立公文書館の展示・運営の在り方に関する検討会」(以下「検討会」という。)を開催する。

2. 構成員

検討会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、検討会には、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

3. 検討会の公開等

検討会は原則として公開するとともに、議事録を作成し、ホームページに掲載する。

4. 検討会の庶務

検討会の庶務は、大臣官房公文書管理課において処理する。

5. その他

前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

魅力ある新国立公文書館の展示・運営の在り方に関する検討会 構成員

いのうえ ゆりこ
井上 由里子

一橋大学大学院法学研究科教授

かわぐち まさこ
川口 雅子

国立西洋美術館学芸課情報資料室長

かわしま しん
川島 真

東京大学大学院総合文化研究科教授

<座長> たなか たかゆき
田中 隆之

読売新聞東京本社常務取締役総務局長・関連会社担当

ふせぎ ひさし
伏木 久始

信州大学学術研究院教育学系教授

(敬称略、五十音順、役職は令和3年6月8日現在)